

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

〇

福島県報

公 告

公告第五百二十九号

国土利用計画法施行令(昭和四十九年政令第三百八十七号)第九条第一項の規定により、基準地の単位面積当たりの標準価格を次のとおり判定した。

平成十九年九月二十日

福島県知事 佐藤雄平

- 一 基準地の単位面積当たりの価格判定の基準日  
平成十九年七月一日
- 二 基準地の所在及び単位面積当たりの価格等  
別冊のとおり

(企画調整総務領域土地調整グループ)